

平成27年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	伊勢河崎商人館	所在地	伊勢市河崎2丁目25番32号
指定管理者名	特定非営利活動法人伊勢河崎まちづくり衆	指定期間	H26年4月1日からH31年3月31日
設置目的	河崎の歴史的及び文化的遺産である建造物を保存し、資料等を展示して市民の文化的活用 に供することにより、郷土文化の向上に寄与するとともに、地域社会づくりを推進し地域の活 性化を図るための地域の拠点を目的とした施設です。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営に関する業務 施設の管理に関する業務 施設の事業に関する業務 管理業務等報告に関する業務 		
施設概要	施設面積:1060.86㎡、施設内容:2階木造作り 事務室、主屋、文庫、南蔵1・2・3、北蔵1・2、内蔵1・2、サイダー検査室、サイダーろ過施設、 応接室及び前質、サイダーろ過施設、主屋別棟、外トイレ		
職員体制	常勤2名、非常勤5名		
施設所管課名	文化振興課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	比較(C-B)	
事業 収支	収入	指定管理料	4,390,000	4,516,000	4,516,000	0
		入館料	3,328,150	2,845,870	2,495,460	△ 350,410
		利用料	3,622,061	3,484,760	3,704,950	220,190
		売上	2,669,816	0	0	0
		事業費	158,047	102,214	82,394	△ 19,820
		雑収入	190,746	211,450	182,065	△ 29,385
		計(a)	14,358,820	11,160,294	10,980,869	△ 179,425
	支出	人件費	8,496,505	8,262,885	8,282,100	19,215
		顧問料	442,050	0	0	0
		物件費	5,105,405	2,821,742	2,463,565	△ 358,177
		諸経費	578,202	685,518	706,580	21,062
		事業費	145,735	90,996	99,576	8,580
		計(b)	14,767,897	11,861,141	11,551,821	△ 309,320
		収支差引額(a)-(b)	△ 409,077	△ 700,847	△ 570,952	129,895

最新年度(C)と前年度(B) に収支の増減があったもの について記載	前年に続き今年度も減少傾向が続いている。経費の支出は物件費の特に 電気の節電のため光熱費が減少した。
--	---

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
<p>伊勢河崎商人館を運営管理することで、当初の目的 である河崎の歴史や文化を継続し、河崎に住むこと により誇りが持てる暮らしと生活ができる町の方向性が 確立した。</p> <p>平成27年度に行ったホームページのリニューアル は、より河崎を発信し、伊勢河崎商人館への関心を呼 ぶための改善点の一つである。</p>	<p>【評価点】</p> <p>施設の維持管理は、適正に行われていた。 地域の団体や各種団体と連携して、伊勢だいでこ 市等を継続して行なっていること。 臨時開館を行い、参拝客などが商人館を見学で きるよう配慮していること。</p> <p>【改善点等】</p> <p>施設が津波災害の浸水区域内にあるため、津波 災害を想定した訓練を実施いただきたい。また、い ろいろな危機を想定した訓練も実施いただきたい。 なお、その際には地元自治会等との連携も図って 欲しい。</p> <p>登録有形文化財に指定されている施設に多くの 人が訪れるよう、引き続き、来館者・利用者増に繋 がる取組に努めて欲しい。</p>

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理を行った。	A	運営業務の基本方針等を十分に理解している。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	A	管理運営を通じて、施設の目的に資することができた。	A	設置目的や管理に関する基本的な考え方を基に、館の管理運営が行なわれている。
	③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	B	伊勢河崎商人館を核とした利用者数は目標を達成した。しかし有料入館者数は達成できなかった。河崎全体の格上げが必要。特に河崎へのアクセスの充実が不可分。	B	駐車場の不便さ、観光客の流れ(外宮・内宮周辺に集中)などの影響もあり、利用者は減少傾向にある。引き続き、いろいろな方法により、来館者増に努めて欲しい。なお、貸室利用回数と利用者数は前年度を大きく上回っている。
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	供用日数・時間を達成した。また、適正な施設運営を図れた。	A	共用日数や共用時間は、業務計画書どおりの運営が行なわれている。また、年始に2日間の臨時開館を行い、参拝客などが商人館を見学できるよう配慮している。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	職員の配置及び業務執行体制は今の人員の中で、現状を維持し向上するために最大限の努力をしている。	A	少ない人員の中ではあるが、勤務体制の効率化を図りながら、業務を行なっている。
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	市と指定管理者との連絡調整は十分機能し、双方が目的を達成するための努力に向け進んでいる。ただ、予算が限られていることから、目的達成するための方法や手順等を双方で考える必要がある。	A	市と指定管理者との間では、最低月1回の情報交換(互いの訪問)を行っており、十分な連絡調整がなされている。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	適正に処理し保管している。	A	各種の帳簿等については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。	A	地域の一員として、地域と共に施設運営を行い、常に地域住民との交流・連携を図っており、まちづくり活動を積極的に推進している。	A	河崎商人市、伊勢のだいご市、その他文化教室等のイベントを実施し、地域との交流や連携を図っている。
	⑨使用許可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	適正に行われている。	A	使用許可書等申請の取扱は適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	適正に行われている。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	適正に行われている。	A	個人情報に係る書類は、鍵のかかる保管庫で保管されている。
	⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	関係法令を遵守している。	A	法令違反は見受けられなかった。

サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	利用者数の増加や利便性を高めるための具体的な取り組みが行なわれていたか。	A	ホームページをリニューアルし、より利用者の増加推進の一つとして、取り組んだ。	A	貴重な文化遺産であり、登録有形文化財に指定されている施設に多くの人が訪れるよう、引き続き、来館者増に繋がる取組に努めて欲しい。
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行なったか。	A	職員同士の話し合いを通じて、情報の共有と共に施設のサービス水準の向上に常に取り組んでいる。	A	すべての来館者に対して、平等な説明、対応が行なわれている。
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行なったか。	A	行事予定等を毎月発行している河崎かわら版の紙媒体やホームページを通じて、提供している。	A	引き続き、来館者増に繋がる情報提供に努めて欲しい。
	④非常時・緊急時の対応	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	緊急時のマニュアルを整備し、年次ごとに火災訓練等の訓練を通じて、事故発生時や緊急での対応を行っている。	A	マニュアルを作成し、マニュアルを検証するための訓練を行っていることは、大変評価できる。なお、施設は津波災害の浸水域内あるため、津波災害を想定した訓練実施を望むところである。
	⑤苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	利用者からの意見や苦情に対しては、職員同士の合意により適切に対応している。	A	管理運営に関する大きな苦情はない。
	⑥自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	だいでこ市等地域住民のコミュニティを特に充実し、よりニーズを高める自主事業を行っている。	A	伊勢のだいでこ市や大々的に行なわれる河崎商人市、その他文化教室など、各種の自主事業を継続して行っている。
	⑦事業の評価	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	事業の振り返りにより新たな課題を見つけ、まちづくりのテーマの深化をはかる。	A	来館者や施設利用者の意見等も事業運営の参考として欲しい。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	歴史ある建造物や庭等の景観を維持するため、毎日の継続した管理を行っている。	A	定期的な点検、確認が行われている。
	②備品等の管理	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	備品の管理・点検・保守は適切に行われている。	A	設備・備品の破損等はなく、適正に管理されている。
	③修繕業務	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常が認められた時は、修理・整備等の適切な処置を行い記録に残した。	A	軽微な修繕であったが、報告は迅速であり、また処置は適正であった。
	④清掃業務	清掃は適切に行なわれていたか。	A	清掃は特に意識し適切に行った。週1回は地域のボランティアの方が清掃活動を実施していただいている。	A	日々の清掃が行なわれ、清潔な環境に努めている
	⑤防犯体制	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵の管理及び防犯に対する対策は適切に行われた。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。

〈各項目ごとの判定〉

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。